

証券コード 4334
2021年4月8日

株 主 各 位

堺市堺区戎島町4丁45番地の1

株式会社ユークス

代表取締役社長 谷 口 行 規

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、極力、同封の議決権行使書用紙により事前に議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、本株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。

なお、議決権行使書用紙は、2021年4月27日（火曜日）午後6時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年4月28日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 堺市堺区戎島町4丁45番地の1
ホテル・アゴーラ リージェンシー堺 3階 利休の間
3. 目的事項
報告事項 第29期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）
事業報告ならびに計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役3名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎本定時株主総会ご出席の株主の皆様への、お土産・飲食物のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合、または今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.yukes.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付資料)

第29期 事業報告

(2020年2月1日から
2021年1月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、持ち直しの動きが一部で見られるものの、依然として厳しい状況にあります。世界経済におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、同様に厳しい状況にあります。中国では景気は穏やかに回復してきており、米国でも景気に持ち直しの動きがみられます。一方、欧州地域については、感染の再拡大の影響により、景気は弱い動きとなっております。

当社に関連するエンタテインメント業界におきましては、新型コロナウイルス感染症による在宅時間が大幅に増えた影響で、ゲームのプレイ時間が大幅に増加していると話題になりました。また、次世代機であるプレイステーション5やXbox Series X|Sが発売され話題となりました。

そのような環境のもと、当社の受託ソフトにおきましては、アクションゲーム「ま〜るい地球が四角くなった!? デジボク地球防衛軍 EARTH DEFENSE FORCE: WORLD BROTHERS」(プレイステーション4・ニンテンドースイッチ用)が2020年12月24日に発売されました。

自社コンテンツの「AR performers」では、新型コロナウイルスの影響により延期となっております「アニメ ARP Backstage Pass 後夜祭 "Celebrate Good Time" -EXTEND-」が2020年8月15日、16日にオンラインで開催されました。また、2020年12月13日には配信音楽フェス「Infinity Live FES2020」に参加いたしました。

新規案件としましては、新進気鋭の米国プロレス団体である「All Elite Wrestling」(略称「AEW」)から、同団体をモデルとしたプロレスゲームの開発受託をいたしました。当社は、次期主力プロジェクトにすべく、プロレスゲームとして世界最高のチームを編成し、世界に衝撃を与えるプロレスゲーム開発を行っております。

パチンコ・パチスロ分野におきましては、複数タイトルの画像開発プロジェクトが終了しております。

以上の結果、売上高は2,236,564千円（前期比31.8%減）となりました。利益面につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策としてテレワーク体制等に伴う作業効率の悪化により原価率が上昇したこと、および受注先1社に対する売掛債権に回収懸念が生じたため販売費及び一般管理費に貸倒引当金繰入額115,500千円を計上した結果、営業損失は187,396千円（前期は営業損失555,275千円）、為替相場の変動による為替差損の発生等により経常損失は305,224千円（前期は経常損失369,496千円）になりました。また、企業価値向上に向けた収益力強化と体質改善を目的として構造改革を実施し、構造改革費用70,378千円を計上しました。その結果、当期純損失は376,829千円（前期は当期純損失669,315千円）となりました。

（２）設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は7,184千円であります。その主な内容は、本社設備工事費用であります。

（３）資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、総額20億円のコミットメントライン契約を株式会社紀陽銀行および株式会社南都銀行と締結しております。

（４）財産および損益の状況の推移

（単位：千円）

	第 26 期 (2018年1月期)	第 27 期 (2019年1月期)	第 28 期 (2020年1月期)	第29期 (当事業年度) (2021年1月期)
売 上 高	3,067,288	3,315,338	3,281,572	2,236,564
経常利益または経常 損 失 (△)	△71,264	230,035	△369,496	△305,224
当期純利益または当 期 純 損 失 (△)	△53,154	150,813	△669,315	△376,829
1株当たり当期純利益 または1株当たり当期 純 損 失 (△)	△6.14円	17.43円	△77.37円	△43.56円
総 資 産	6,794,089	9,343,108	8,540,415	6,768,334
純 資 産	3,110,035	3,168,047	2,421,604	1,974,806
1株当たり純資産額	359.49円	366.20円	279.92円	228.27円

（注）1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数(ただし自己株式数控除後)にもとづき算出しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Y U K E ' S L A I n c .	10千米ドル	100.0%	デジタルコンテンツ事業
(株) ファイン	10,000千円		
ユークスミュージック(株)	10,000千円		

③ 企業結合の成果

上記の重要な子会社を含む当連結会計年度の売上高は2,650,178千円（前期比32.5%減）、経常損失は329,125千円（前期は経常損失342,919千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は415,810千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失648,141千円）となりました。

(6) 対処すべき課題

テクノロジーの進化により、新たな体験をもたらす最新技術を用いたエンタテインメントは、ユーザーにとってますます便利に身近なものとして定着しつつあります。

当社が開発したARライブシステム「ALiS Zero（アリスゼロ）」は、双方向型の次世代ライブ用の基幹システムですが、VTuberやバーチャルキャラクター向けイベントなど顧客のニーズに合わせてカスタマイズするサービスの提供が可能です。これからも「ALiS Zero」を応用した各種サービスの拡充と顧客獲得に努めてまいります。

受託開発においては、ゲーム開発で長年培ってきた技術力を強みに、安定した収益を確保できるよう、新規クライアントの開拓と、既存クライアントとの関係強化に取り組んでまいります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2期連続で営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しているもの

と認識しております。当該重要事象を解消するため、対応策として、以下の取り組みを進めております。

事業面においては、新規案件の開発、企業価値向上に向けた収益力強化と体質改善を目的とした構造改革の実施を行っております。

新規案件の開発としては、米国のプロレス団体である「All Elite Wrestling」（以下「AEW」）から、同団体をモデルとしたプロレスゲームの開発受託をいたしました。「AEW」は、ここ数年におけるプロレス業界に革命的な衝撃を与えた設立2年の新しいプロレス団体です。「AEW」は、世界最高峰の才能を誇るスター選手たちが参戦する興行で、新たなスピリッツと風、そしてエネルギーを吹き込み、業界の構図に一石を投じています。当案件は、当社の得意分野となる格闘ゲームジャンルであり、またグローバル市場への効果が期待できるタイトルと考えております。それ以外の案件につきましても、海外向けの注力方針を継続し、売上規模の増加を図ってまいります。

構造改革の主な施策としては、不採算事業の廃止、海外拠点の見直し、経費削減、原価率改善のための稼働率の向上、当社の強みを生かした開発プロジェクトの推進、プロジェクト毎の収益責任の明確化等であります。

資金面においては、当事業年度末において十分な現金及び預金を保有しており、加えて、金融機関との当座貸越契約・コミットメントライン契約により、当面の事業資金を確保しているため、資金繰り上の懸念はないと判断しております。

これらの改善策を適切に実施していくことにより当該事象を解消できると考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(7) 主要な事業内容 (2021年1月31日現在)

当社の事業区分はデジタルコンテンツ事業1区分ですが、その内訳は以下のとおりであります。

区 分	主 な 内 容
ゲ ー ム ソ フ ト	家庭用ゲームソフト、業務用ゲームソフトの企画・開発・販売 オンラインゲームの企画・開発・運営
パチンコ・パチスロ	パチンコ・パチスロの画像開発
映 像 ・ 音 楽	コンサート・イベントの企画・制作・運営 映像・音楽ソフトの企画・制作・販売 音楽著作権の取得・管理

(8) 主要な営業所 (2021年1月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	堺市堺区
横 浜 開 発 室	横浜市神奈川区

(9) 従業員の状況 (2021年1月31日現在)

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
192名	33名減	38歳2ヶ月	11年9ヶ月

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年1月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 紀 陽 銀 行	1,350,000千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,000,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,000,000
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	300,000
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	300,000
株 式 会 社 南 都 銀 行	200,000

(注) 当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、総額20億円のコミットメントライン契約を株式会社紀陽銀行および株式会社南都銀行と締結しております。

2. 会社の株式に関する事項（2021年1月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 44,360,000株
 (2) 発行済株式の総数 11,096,000株
 (3) 株主数 7,281名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
(株) ト ラ ッ ド	2,500	28.90
谷 口 行 規	1,225	14.17
ユークス従業員持株会	328	3.80
品 治 康 隆	254	2.94
橋 木 孝 志	167	1.93
S M B C 日 興 証 券 (株)	157	1.82
石 田 省 吾	151	1.75
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	150	1.73
石 黒 嘉 之	130	1.50
山 下 良 久	126	1.46

(注) 1. 当社は、自己株式を2,444,907株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式数（2,444,907株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		株式会社ユークス2020年第1回新株予約権	
発行決議日		2020年5月26日	
新株予約権の数		1,454個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 145,400株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 45,700円 (1株当たり 457円)	
権利行使期間		2022年5月27日から2032年5月26日まで	
行使の条件		新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない	
役員 の 保有 状況	取締役	新株予約権の数	1,345個
		目的となる株式数	134,500株
		保有者数	3名
	監査役	新株予約権の数	109個
		目的となる株式数	10,900株
		保有者数	3名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		株式会社ユークス2020年第1回新株予約権	
発行決議日		2020年5月26日	
新株予約権の数		734個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 73,400株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 45,700円 (1株当たり 457円)	
権利行使期間		2022年5月27日から2032年5月26日まで	
行使の条件		新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない	
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数	648個
		目的となる株式数	64,800株
		交付者数	4名
	子会社の役員および使用人	新株予約権の数	86個
		目的となる株式数	8,600株
		交付者数	1名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2021年1月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	谷 口 行 規	(株)ファイン代表取締役会長
常 務 取 締 役	品 治 康 隆	管理部長
取 締 役	橋 木 孝 志	システム担当、(株)ファイン代表取締役社長
常 勤 監 査 役	前 川 健	公認会計士
監 査 役	上 田 耕 治	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授 公認会計士、ネクサス監査法人代表社員 中国塗料(株)取締役
監 査 役	稲 津 喜 久 代	司法書士

- (注) 1. 監査役 上田耕治氏および監査役 稲津喜久代氏は、社外監査役であります。
 2. 常勤監査役 前川 健氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 監査役 上田耕治氏は、大学院教授および公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、監査役 上田耕治氏および監査役 稲津喜久代氏の両名を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	3名	96,780千円
監 査 役	3名	13,000千円
(うち社外監査役)	(2名)	(6,000千円)
合 計	6名	109,780千円

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
監 査 役	上田 耕 治	関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科教授 ネクサス監査法人代表社員 中国塗料(株)取締役	特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	上 田 耕 治	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会7回すべてに出席しました。 必要に応じ、主に大学院教授および公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	稲 津 喜久代	当事業年度に開催された取締役会19回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会7回すべてに出席しました。 必要に応じ、主に司法書士としての専門的見地から発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査役との間では、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	19,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関して取締役会において決議をしている内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、全役職員を対象とした行動指針を策定し、周知徹底させる。
- ②コンプライアンス規程にもとづき、コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、業務プロセス・規程の整備、評価・監視体制の維持・強化を図る。
- ③内部通報制度運用規程にもとづき、法令違反、不正行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報制度の運用を行う。
- ④業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理規程にもとづき、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の構築および運用を図る。
- ②内部監査室が各部門のリスク管理体制を検証し、問題点の指摘・改善の指導等を行う。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程にもとづき、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等の取締役の職務の執行に係る情報を適切に保管および管理する体制を図る。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①毎月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督等を行う。
 - ②職務分掌規程および職務権限規程にもとづき、業務の組織的かつ効率的な運営を確保する体制を図る。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社とグループ会社を含めた企業集団全体の行動指針を定めることとし、統一の理念を保つ。
 - ②当社とグループ会社共通の内部通報制度を整備し、運用する。
 - ③当社内部監査部門の内部監査室は、グループ会社の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役会は、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことができるものとする。その使用人の人事考課については監査役が行うこととし、これらの者の異動、懲戒については監査役会の同意を得るものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制
- ①取締役および使用人は、監査役に対して、法令等に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものとする。
 - ②監査役は、監査役監査を実効的に行うため、「取締役会」のほか、「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」その他重要な会議または委員会に可能な限り出席することとする。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、また、内部監査の実施状況について適宜報告を受けるものとする。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

財務報告の有効性に関する評価ならびに各部署における業務処理統制の状況については、内部監査室が監査役および会計監査人と連携して計画的に実施する監査において検証をしており、その検証結果については代表取締役および監査役に対し報告をしております。

リスク管理については、リスク管理規程にもとづき毎月1回開催されるリスク管理委員会において、業務上のリスクを評価および予見して重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じて適宜対応を図っております。

コンプライアンスについては、コンプライアンス規程にもとづくコンプライアンス委員会のほか、監査役と内部監査室が連携して実施する監査により検証をしており、その検証結果については代表取締役および監査役に対し報告をしております。

内部通報については、匿名での通報も可能である内部通報窓口および通報者に対する不利益取扱いの禁止を内部通報制度運用規程に定め、役職員に対して周知徹底を図っております。

貸借対照表

(2021年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,085,086	流 動 負 債	4,616,886
現金及び預金	5,538,379	短期借入金	4,150,000
売掛金	235,315	未払金	238,848
商品	4,270	前受金	119,401
仕掛品	278,716	預り金	24,052
前払費用	13,669	賞与引当金	68,156
未収収益	1,291	その他	16,428
その他	13,442	固 定 負 債	176,641
固 定 資 産	683,248	長期未払金	62,200
有形固定資産	29,441	繰延税金負債	17,352
建物	20,209	退職給付引当金	96,838
車両運搬具	0	その他	250
工具器具備品	6,717	負 債 合 計	4,793,528
土地	2,514	純 資 産 の 部	
無形固定資産	12,905	株 主 資 本	1,922,636
電話加入権	1,242	資 本 金	412,902
ソフトウェア	3,663	資 本 剰 余 金	432,218
ソフトウェア仮勘定	8,000	資本準備金	423,708
投資その他の資産	640,901	その他資本剰余金	8,510
投資有価証券	287,782	利 益 剰 余 金	1,815,836
関係会社株式	47,999	利益準備金	1,350
長期前払費用	201,157	その他利益剰余金	1,814,486
破産更生債権等	115,500	繰越利益剰余金	1,814,486
差入保証金	103,930	自 己 株 式	△738,320
その他	32	評価・換算差額等	39,917
貸倒引当金	△115,500	その他有価証券評価差額金	39,917
貸倒引当金	△115,500	新株予約権	12,252
資 産 合 計	6,768,334	純 資 産 合 計	1,974,806
		負 債 純 資 産 合 計	6,768,334

(注) 千円単位の記載金額は、千円未満切り捨てにより表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年2月1日から
2021年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,236,564
売 上 原 価		1,814,284
売 上 総 利 益		422,279
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		609,676
営 業 損 失		187,396
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	78,168	
助 成 金 収 入	9,740	
そ の 他	4,366	92,275
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,344	
為 替 差 損	179,654	
そ の 他	26,103	210,103
経 常 損 失		305,224
特 別 損 失		
構 造 改 革 費 用	70,378	70,378
税 引 前 当 期 純 損 失		375,603
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,226
当 期 純 損 失		376,829

(注) 千円単位の記載金額は、千円未満切り捨てにより表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年2月1日から
2021年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
					繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	412,902	423,708	8,510	432,218	1,350	2,277,826	2,279,176
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△86,511	△86,511
当期純損失						△376,829	△376,829
自己株式の取得							
株主資本以外の 項目の事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△463,340	△463,340
当 期 末 残 高	412,902	423,708	8,510	432,218	1,350	1,814,486	1,815,836

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△738,303	2,385,992	35,612	35,612	-	2,421,604
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△86,511				△86,511
当期純損失		△376,829				△376,829
自己株式の取得	△16	△16				△16
株主資本以外の 項目の事業年度中の変動額 (純額)			4,305	4,305	12,252	16,558
事業年度中の変動額合計	△16	△463,356	4,305	4,305	12,252	△446,798
当 期 末 残 高	△738,320	1,922,636	39,917	39,917	12,252	1,974,806

(注) 千円単位の記載金額は、千円未満切り捨てにより表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------------|---|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法(定額法) |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 当事業年度の末日の市場価格等にもとづく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ④ 棚卸資産 | |
| ・仕掛品 | 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法) |
| ・商品 | 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法) |
| ・貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法) |
| ⑤ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、当事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | 定率法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物(8～15年)
車両運搬具(6年)
工具器具備品(5～20年) |
| ② 無形固定資産 | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)にもとづいております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|--|
| ① 賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額にもとづき計上しております。 |
| ② 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき、計上しております。 |

- (4) 収益及び費用の計上基準
 受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準
- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
 - ・その他の受注契約
 検収基準
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 546,224千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。
- | | |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 51,437千円 |
| ② 短期金銭債務 | 1,144千円 |
- (3) 取締役、監査役に対する金銭債務は次のとおりであります。
- | | |
|----------|----------|
| ① 長期金銭債務 | 62,200千円 |
|----------|----------|

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	120,920千円
② 売上原価	13,544千円
③ 販売費及び一般管理費	17,935千円
④ 営業取引以外の取引高	38,832千円

構造改革費用

当社は、企業価値向上に向けた収益力の強化と体質改善を目的として、構造改革を実施しており、それらの施策により発生した費用を構造改革費用に計上しております。構造改革費用の内訳は、主に、営業拠点閉鎖費用47,059千円、固定資産除却損2,171千円であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	11,096,000	—	—	11,096,000

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	2,444,872	35	—	2,444,907

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2020年4月28日開催の第28期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 86,511千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2020年1月31日
- ・効力発生日 2020年4月30日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2021年4月28日開催の第29期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 86,510千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2021年1月31日
- ・効力発生日 2021年4月30日

(4) 当事業年度の末日における新株予約権に関する事項

普通株式 218,800株

なお、当該新株予約権は権利行使期間の初日が到来していません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金負債の発生原因は、その他有価証券評価差額金であります。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、流動性の高い預金等の金融資産で運用しております。また、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容およびそのリスク

外貨建預金については、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出取引によって生じる外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式や満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期未払金は、主に役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時に支給する予定であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況等を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年1月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,538,379	5,538,379	—
(2) 売掛金	235,315	235,315	—
(3) 投資有価証券	287,782	311,499	23,717
資産計	6,061,478	6,085,195	23,717
(1) 短期借入金	4,150,000	4,150,000	—
(2) 未払金	238,848	238,848	—
負債計	4,388,848	4,388,848	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	47,999
長期未払金	62,200

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

長期未払金については、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず時価の算定が困難なため、記載しておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,538,379	—	—	—
売掛金	235,315	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	200,000	—	—
合計	5,773,695	200,000	—	—

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 228.27円
(2) 1株当たり当期純損失 43.56円

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月16日

株式会社ユークス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高崎 充弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安場 達哉 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユークスの2020年2月1日から2021年1月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年2月1日から2021年1月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年3月17日

株式会社ユークス 監査役会

常勤監査役 前 川 健 ⑩

社外監査役 上 田 耕 治 ⑩

社外監査役 稲 津 喜久代 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第29期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円とさせていただきたいと存じます。

この場合の配当総額は、86,510,930円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年4月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（3名）は任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	たにぐちゆきのり 谷口行規 (1968年9月27日生)	1993年2月 ユークス(有)設立 代表取締役 1996年6月 組織変更し、(株)ユークス設立 代表取締役社長（現任） 1999年11月 (株)ファイン代表取締役会長（現任）	1,225,700株
2	やまもとてつじ 山元哲治 (1961年1月28日生)	1982年4月 (株)バンダイ入社 1993年1月 (株)ソニー・ミュージックエンタテインメント入社 1995年4月 (株)ソニー・コンピュータエンタテインメント（現：(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント）入社 2006年8月 (株)ウィズ取締役 2006年8月 (株)epics代表取締役 2021年2月 当社入社 執行役員 パブリッシング事業準備室担当(現任)	100,000株
3	はしきたかし 橋木孝志 (1966年11月17日生)	1997年1月 当社入社 1997年2月 当社取締役 1999年11月 (株)ファイン代表取締役社長（現任） 2012年4月 当社取締役 システム担当（現任）	167,300株

- (注) 1. 山元哲治氏は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員としての職務の執行に関して責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 前川 健氏は任期満了となりますので、ガバナンス強化のため監査役を増員し、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	きむら ゆきのぶ 木村行伸 (1966年11月10日生)	2000年2月 当社入社 2001年4月 当社監査役 2009年4月 当社執行役員 総務・人事担当(現任)	186株
2	まえ かわ たけし 前川 健 (1966年11月24日生)	1995年4月 公認会計士登録 1999年4月 当社監査役 2007年5月 前川健公認会計士事務所所長(現任) 2009年4月 当社常勤監査役(現任)	3,500株

- (注) 1. 木村行伸氏は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、木村行伸氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う契約を締結する予定であります。
4. 当社は、前川健氏との間で、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員としての職務の執行に関して責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内

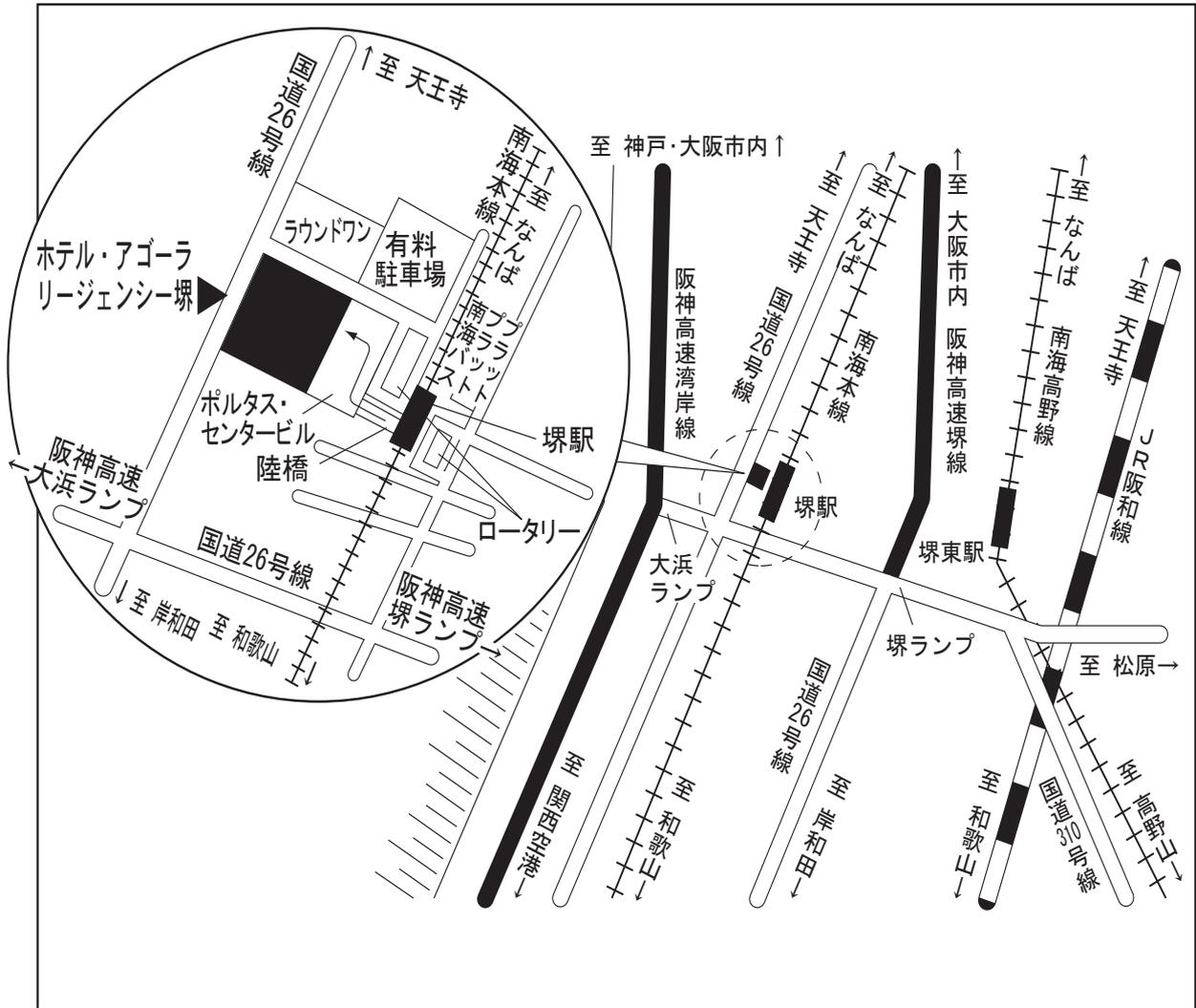
会 場 堺市堺区戎島町4丁45番地の1

ホテル・アゴーラ リージェンシー堺 3階 利休の間

電話 072-224-1121

交 通 南海本線 「堺駅」西口 徒歩3分

※堺駅西口からはホテル・アゴーラ リージェンシー堺2階への連絡通路があります。



(注) 株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

<当社の新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について>

- ・会場受付付近には、株主様のための消毒液を設置いたします。
- ・本株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本株主総会出席の役員は、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で出席をさせていただきます。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と見受けられる方は、入場をお断りさせていただく場合がございます。